

令和6年1月18日
さいたま市PTA協議会
会長 郡島 典幸

「令和6年能登半島地震」緊急支援募金について

急啓 日頃よりさいたま市PTA協議会の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、被災された方々への緊急支援募金に取り組むことを決定いたしました。

つきましては、各校PTAを通じて募金のご協力をお願いいたします。その際、校長先生をはじめ、教頭先生、クラス担任の先生方にも、本件主旨をご理解いただくとともに、具体的な集金方法・実施の可否などについては、各単会で学校とご相談をお願いいたします。また、各単会での周知につきましては、同送する募金案内をご利用いただくか、独自の方法で実施していただければと思います。すでに募金活動を実施していたり、児童生徒の取り組みをしていたりする場合などもあるかと思しますので、市P協の募金活動については任意となります。

すみやかに被災地の方々の必要とする支援に充てさせていただきたいと思しますので、募集期間を令和6年1月31日までとし、随時各校でとりまとめて、事務局へ振込・持参いただくか、市P協担当者が訪問し、集金させていただきます。

振込先：埼玉りそな銀行 大宮支店 普通 5395750 さいたま市PTA協議会

具体的な支援先として、石川県珠洲市、輪島市、能登町などで、学校の再開が見込めず、二次避難を余儀なくされている状況にある児童生徒へ、現地教育委員会等と相談の上、速やかに支援を届けるものとします。また、さいたま市内へ二次避難をしている児童生徒についても、教育委員会や学校、PTAを通じてお見舞金等の支援を実施いたします。支援先、支援方法については、さいたま市PTA協議会において、適切に検討してまいります。

ご不明な点などございましたら、事務局までお問い合わせください。

乱筆乱文のほど、ご容赦願います。

早々